

【表紙】

|            |                                                                                      |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                                                                |
| 【提出先】      | 近畿財務局長                                                                               |
| 【提出日】      | 平成24年 2 月 1 日                                                                        |
| 【会社名】      | 日本商業開発株式会社                                                                           |
| 【英訳名】      | Nippon Commercial Development Co.,Ltd.                                               |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 松岡 哲也                                                                        |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区今橋四丁目 1 番 1 号                                                                  |
| 【電話番号】     | 06 ( 4706 ) 7501 ( 代表 )                                                              |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役財務・経理本部長 入江 賢治                                                                    |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区今橋四丁目 1 番 1 号                                                                  |
| 【電話番号】     | 06 ( 4706 ) 7501 ( 代表 )                                                              |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役財務・経理本部長 入江 賢治                                                                    |
| 【縦覧に供する場所】 | 日本商業開発株式会社東京支店<br>( 東京都千代田区霞が関一丁目 4 番 2 号 )<br>株式会社名古屋証券取引所<br>( 名古屋市中区栄三丁目 8 番20号 ) |

## 1【提出理由】

当社は、平成24年2月1日開催の取締役会において、平成24年4月1日を効力発生日（予定）として、当社の100%出資連結子会社である西日本商業開発株式会社を吸収合併することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該吸収合併の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

|        |                        |
|--------|------------------------|
| 商号     | 西日本商業開発株式会社            |
| 本店の所在地 | 大阪府中央区今橋四丁目1番1号        |
| 代表者の氏名 | 原田 博至                  |
| 資本金の額  | 10百万円                  |
| 純資産の額  | 109百万円（平成23年3月31日現在）   |
| 総資産の額  | 3,622百万円（平成23年3月31日現在） |
| 事業の内容  | 商業施設等の開発、投資、売買         |

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益

| 事業年度       | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 |
|------------|----------|----------|----------|
| 売上高（百万円）   | -        | 960      | 291      |
| 営業利益（百万円）  | 0        | 146      | 274      |
| 経常利益（百万円）  | 1        | 14       | 173      |
| 当期純利益（百万円） | 1        | 10       | 90       |

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

・日本商業開発株式会社 100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

|      |                                       |
|------|---------------------------------------|
| 資本関係 | 当社は西日本商業開発株式会社の発行済株式総数の100%を保有しております。 |
| 人的関係 | 当社の取締役が西日本商業開発株式会社の代表者を兼任しております。      |
| 取引関係 | 当社との間で金銭消費貸借契約、事務委託契約等の取引があります。       |

### (2) 当該吸収合併の目的

西日本商業開発株式会社は、当社グループの新規事業でありました加古川プロジェクト（\*）を運営する会社として平成21年2月6日に当社が100%出資して設立いたしました。この度、平成23年4月25日に当該プロジェクトに係る土地を売却した結果（詳細は平成23年4月25日付「販売用不動産の売却完了のお知らせ」をご参照ください。）、当該プロジェクトが完結し設立目的を達成したので、当社が吸収合併し解散することにいたしました。

（\*）当社は、JINUSHIビジネスにより土地を取得し、マックスバリュ東加古川店を核とするイオンタウン東加古川ショッピングセンターを誘致したのち、当該土地を賃貸したままその土地を平成21年3月に西日本商業開発株式会社に譲渡いたしました。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容、その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、西日本商業開発株式会社は解散いたします。

吸収合併に係る割当ての内容

当社は、西日本商業開発株式会社の発行済株式の全部を所有しているため、合併に際して新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の内容については、「(6) 合併契約書」のとおりです。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

|        |                     |
|--------|---------------------|
| 商号     | 日本商業開発株式会社          |
| 本店の所在地 | 大阪市中央区今橋四丁目 1 番 1 号 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長 松岡 哲也       |
| 資本金の額  | 194百万円              |
| 純資産の額  | 現時点では確定しておりません。     |
| 総資産の額  | 現時点では確定しておりません。     |
| 事業の内容  | 商業施設等の開発、投資、売買      |

(6) 合併契約書

合併契約書

日本商業開発株式会社（以下、「甲」という。）と西日本商業開発株式会社（以下、「乙」という。）とは、両社の合併に関して以下のとおり契約する。

（吸収合併）

第 1 条 甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し（以下、「本合併」という。）、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。

2 本合併に係る吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および本店住所は、以下のとおりである。

〔吸収合併存続会社〕

商号：日本商業開発株式会社

住所：大阪市中央区今橋四丁目 1 番 1 号

〔吸収合併消滅会社〕

商号：西日本商業開発株式会社

住所：大阪市中央区今橋四丁目 1 番 1 号

(増加すべき存続会社の資本金等)

第2条 甲が本合併により増加すべき資本金および資本準備金の額は次のとおりとし、その他の事項については会社計算規則に従い甲が定める。ただし、効力発生日前日における乙の資産および負債の状態により、甲および乙が協議の上、これを変更することができる。

資本金 0円

資本準備金 0円

その他資本剰余金 0円

利益準備金 0円

その他利益剰余金 本合併の直前の乙の利益準備金の額およびその他利益剰余金の額の合計額

(効力発生日)

第3条 本合併の効力発生日は、平成24年4月1日とする。ただし、同日までに合併に必要な手続きを遂行できないときは、甲および乙が協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

(合併比率等)

第4条 乙は、甲の完全子会社であるから、甲は、本合併に際して、甲の株式その他の金銭を乙の株主である甲に割当交付しない。

(合併承認總會)

第5条 本合併は、甲においては会社法第796条第3項に定める簡易合併の手続きにより、乙においては同法第784条第1項に定める略式合併の手続きにより、それぞれ本契約に関する株主總會の承認を得ることなく行うものとする。

(会社財産の引継)

第6条 乙は、平成24年3月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算書類を基礎とした一切の資産、負債および権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

2 乙は、本契約締結日以降、効力発生日前日に至る間に生じたその資産、負債および権利義務の変動については、別に計算書を添付して、その内容を甲に対して明示する。

(会社財産の管理業務)

第7条 甲および乙は、本契約締結後、効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、財産の管理を行う。

(役員の選任等)

第8条 甲は、本合併に際し、新たに取締役および監査役を選任しない。

(役員の退職慰労金)

第9条 甲および乙は、本合併に際し、退任する乙の各取締役に対し、退職慰労金を支払わないことに合意する。

(従業員)

第10条 甲は、効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として雇用する。

2 勤続年数は、乙の計算方式による年数を通算するものとし、その他の細目については甲および乙が協議して決定する。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第11条 本契約の締結日の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲および乙の資産もしくは経営状態に重要な変動が生じたときは、甲乙協議の上、合併の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(本合併および解散費用)

第12条 乙の本合併および解散のために要する費用は、すべて甲の負担とする。

(規定外事項)

第13条 本契約に規定するものの他、合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを定めるものとする。

上記契約を証するため、本書 1 通を作成し、甲乙が記名捺印の上、甲が原本を、乙はその写しを保有する。

平成24年 2 月 1 日

(甲) 大阪市中央区今橋四丁目 1 番 1 号  
日本商業開発株式会社  
代表取締役 松岡 哲也 印

(乙) 大阪市中央区今橋四丁目 1 番 1 号  
西日本商業開発株式会社  
代表取締役 原田 博至 印